

平成30年度 第3回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月06日 午後03時00分～午後04時10分

開催場所 玉川警察署4階講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 9名

内容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長、交通課長、警備課長、地域課長、会計課長の出席について、各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 多摩川花火大会警備の実施結果について
(1) 会場周辺の交通整理及び交通規制
(2) 駅構内及び駅付近における活動について、説明した。
- 2 世田谷区民地域安全のつどい及び特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施について
世田谷区内四署と世田谷区との合同で、著名人を一日警察署長とし、被害防止を呼び掛けるイベントを開催した旨を説明した。
- 3 窃盗(空き巣)事件犯人の検挙について
本年10月中旬、不良外国人らによる事件を検挙し、現在も余罪約170件を捜査中である旨を説明した。
- 4 強制わいせつ犯人の検挙について
本年11月中旬、被害現場周辺の防犯カメラ解析やDNA捜査等を実施し、犯人を検挙した旨を説明した。
- 5 秋の全国交通安全運動の実施結果について
5つの重点項目に基づき、交通違反の取締り強化や交通街頭配置、交通安全キャンペーン等を実施した旨を説明した。また、安全日の前日には、著名人を招き、世田谷区内四署で合同の出動式を実施した旨を説明した。
- 6 世田谷246ハーフマラソン交通対策について
本年11月中旬、前年より参加ランナーが増員となっていたが、各対策を実施して、無事に大会を終えた旨を説明した。
- 7 管内事業者とのテロ対策合同訓練について
管内事業所において、不審者が爆弾様の不審物件を置いて逃走するという想定の下で訓練を実施した旨を説明した。
- 8 職務質問検挙活動状況について
10月中、職員一人あたりの刑法犯検挙件数が、全庁で1位となった旨を説明した。また、交番相談員の積極的、適切な対応についても説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年末年始特別警戒の実施について
(1) 実施期間
(2) 基本方針
(3) 実施要領
について説明し、取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
年末年始は各種犯罪が多発しやすい時期であり、それぞれの対策を講じて、管内住民の安全と平穏を確保し、安心して過ごせるように警戒活動を効果的に推進してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「可搬式オービスによる取締りを、今後とも活発に実施してほしい。」との意見があったため、署長から、台数の増配も要請しつつ、最大限の体制で実施していく旨を説明した。
- 2 委員から、「管内交差点の内、歩車分離式の箇所があるが、その表示看板が設置されていないと思われる場所がある」という意見があったため、交通課長が設置されている場所を具体的に説明した。
- 3 委員から、「オレオレ詐欺と思われる電話がかかってきたとき、何をすることが一番効果的なのか」と質問があったため、署長から、電話に直接出ないことが最も効果的

であり、留守番電話の設置等をしてほしい旨を説明した。

- 4 委員から、「スクールゾーンの指定時間が、場所によってまちまちであるが、統一できないのか」という質問があったため、交通課長から、学校関係者や周辺住民と協議しつつ、対応している旨を説明した。
- 5 委員から、「管内交差点における渋滞状況について対策がとれないか。」との質問があり、交通課長から、同交差点の滞留についてはすでに把握しており、規制状況をその都度変える等して、最善の規制を現在も試行錯誤している状況で、本部担当課と協力し、検討及び対応している最中である旨を説明した。
- 6 委員から、「管内の交番に勤務している警察官で、プロスポーツ選手として活躍している者がいるが、警察官としても選手としても、今後も活躍してほしい。」旨の激励を受けたため、署長より御礼を伝えるとともに、当該警察官の日ごろの活動状況を説明した。
- 7 委員から、「スマートフォンを見ながらの運転は、危ないので取締りをしてほしい。」旨の要望を受けたことから、交通課長から、交差点における積極的な街頭活動を実施しつつ、違反を見逃ごすことないようにしている旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月20日 午後02時55分～午後04時05分

開催場所 玉川警察署4階講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 9名

内 容

会議に先立ち、副署長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長、会計課長、生活安全課長代理、地域課長代理の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 特殊詐欺に関する取組みについて
(1) 世田谷区内四警察署と世田谷区の間で、特殊詐欺に関する緊急会合を開き、緊密な連携の下、活動していること
(2) 特殊詐欺の発生状況及び取組みについて、実施結果を説明した。
- 2 世田谷区内四署合同水難訓練の実施について
世田谷区内四警察署、目黒区、大田区所在のそれぞれ一署、近接する神奈川県警三署と合同で、災害救助技術等の向上を目的に実施した旨を説明した。
- 3 玉川消防署と合同による災害訓練の実施について
車内に閉じ込められた被災者の救助訓練、車両火災に対する初期消火訓練、AEDを使用した人命救助訓練等を実施した旨を説明した。
- 4 交番の日キャンペーンの実施について
鉄道会社の駅改札前において、交番活動への広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 5 小学校における学校防犯訓練について
世田谷区教育委員会とともに、小、中学校、幼稚園の教員を対象とし、不審者が侵入したと想定した訓練を実施した旨を説明した。
- 6 子供の交通安全対策及び震災警備総合訓練における交通対策訓練について
通学路における児童保護誘導活動や交通量の激しい幹線道路において、交通対策訓練を実施した旨をについて説明した。
- 7 詐欺・窃盗犯人の検挙について
本年8月下旬、屋根修理代名下の窃盗・詐欺犯人を検挙した旨を説明した。
- 8 遺品拳銃の発見・届出について
本年8月中旬頃、当署から情報提供を求めた新聞チラシを入れたところ、その翌日に発見、届出を受けた旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
多摩川花火大会の警備実施について
(1) 一昨年の多摩川花火大会の状況
(2) 本年の打ち上げ場所等
について説明し、警備への取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
交通事故や雑踏事故の発生も懸念され、安全に花火を見物するためにも、主催者と協力して、各種取組を実施してほしい。
花火大会を事故なく無事に終えていただけるよう、体制を十分に組んで当日の警備に当たってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「管内で外国人犯罪が起きた際、通訳人はどのように呼んでいるのか。」という質問があったことから、署長から「英語、中国語、韓国語等、署員で対応できる言語については、署員で対応しています。対応できない場合は、通訳センターから、通訳人の派遣を求めています。」と説明した。
- 2 委員から、交番は正面からだと赤色の点灯が目立つも、横からは見えないため、何か代わりになるものはあるのか、との質問があったため、警務課長代理から、「横からは「KOBAN」と表記のあるランドマークが設置されているため、横からの視認性も保たれています。」と説明をした。
- 3 委員から、「交番の前の横断歩道の上で、車両が停まっていたとき、交番相談員の方が注意してくれなかった。ずっと座っているのではなく、そのような時は声掛けをして

もらえないか。」との要望があった。

- 4 委員から、「横断歩道は大通りには設置されているも、狭い道には設置されていない箇所がある。これはなぜなのでしょう。」と質問があったことから、交通課長から、「設置の基準は定められておりますが、現場の状況を実際に確認し、適合するか否かを実際に判断します。地域住民のみなさんによるご要望も、判断材料になるため、お気付きの際は、すぐに教えていただきたい。」と説明した。
- 5 委員から、自転車の走行マナーについて、取締りや対策の実情をもっと広報してほしい。また、自転車防犯登録制度についても、自転車免許制度を確立して、自己管理意識を醸成できないのか、という要望があったことから、署長から、「踏切りの立入りについて、警告しても進行してくるときには、いわゆる赤切符という交通切符で取締りを即実施していることはもちろん、法令を遵守する走行方法を浸透させようと活動しています。制度の確立については、玉川署だけではなく、国やそれぞれの行政自治体とともに取り組むことが必要となるため、確認したい。」と説明した。
- 6 委員から、「豪雨等で道が冠水することもあるが、どこに通報したらいいのか分からないので、教えてほしい。」と質問があったことから、警備課長から、「区道は区役所等の管理区分はあるが、つながらなければ警察へ通報してほしい。警察から担当機関へ連絡します。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月08日 午後03時00分～午後04時05分

開催場所	玉川警察署4階講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 9名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長、地域課長、会計課長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の実施結果について
春の全国交通安全運動の主たる活動を説明し、特に
(1) 子供の安全な通行の確保と交通事故防止
(2) 自転車の安全利用の推進
の2点に重点を置いた実施結果について説明をした。
- 2 大学における講話の実施について
管内に所在する大学の大学生及び職員に対して、テロ未然防止のための教養や震災時の対処方法等、広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 3 テロ対処合同訓練の実施について
管内に所在する私鉄会社と合同して、2年後に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の安全な開催に向け、NBCテロ対処訓練を実施した旨を説明した。
- 4 保育園における不審者侵入訓練
管内に所在する幼稚園において、保護者として登録されていない不審者が職員に詰め寄るという想定のもと、対応要領について防犯訓練を実施した旨を説明した。
- 5 地域課の職務質問検挙活動状況について
4月中及び本年累計の職務質問検挙件数について説明した。
- 6 取締り活動ガイドラインについて
玉川署管内の最重点路線、最重点地域、重点路線、重点地域について説明した。
- 7 窃盗犯人に関する検挙
(1) 平成30年4月中旬、当庁指定窃盗常習者を検挙した旨を説明した。
(2) 平成30年4月下旬、建造物侵入、窃盗犯人を検挙した旨を説明した。
(3) 平成30年5月上旬、空き巣犯人を検挙した旨を説明した。
- 8 犯罪収益移転防止法違反犯人の検挙について
平成30年5月下旬、犯罪収益移転防止法違反犯人を検挙した旨を説明した

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の現況について
(1) 特殊詐欺の発生状況及び対策について
(2) 特殊詐欺被害に遭わないための依頼事項について
以上について説明し、更なる取組みのあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺の未然防止と犯人の検挙活動に協力するため、警察官とともに、「社会全体で見守る対策」や「だまされたふり作戦」をはじめとした有効な対策について、今後も警察署から発信してもらい、社会的な関心を高めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「管内所在の高校や公園付近で、工事待ちの車両が停車しており警察官がいつも取り締まっているが、子供の通学時間帯にもかかることから、今後も対応をお願いしたい。」との意見があったため、交通課長から駐車監視員に対して巡回強化を要請し、対応をしている最中である旨を説明した。
- 2 委員から、「子供に対する犯罪が他県で起きたと報道から知ったが、やはり制服警察官が見回りをしてくれていると、住民は安心していられる。今後も、よろしく願います。」との意見があった。
- 3 委員から、「警察署付近の通りは消防署も所在し、バスも通行しているため、交通の流れがとても多いと思います。子供に対する犯罪だけでなく、交通事故防止のためにも制服警察官の姿を今後も見せていただきたい。」との要望があった。

- 4 委員から、「振り込め詐欺等に注意するよう警察官からだけでなく、一般の業者から電話がかかってきたが、そのようなことはあるのか。」との質問があり、生活安全課長から、委託された警察職員以外の者が電話連絡をする場合もある旨を説明した。
- 5 委員から、「横断歩道の設置基準について説明してほしい。」との質問があったことから、副署長より「視認性との兼ね合いもあるが、街づくりの一環でもあるため、警察だけでなく、世田谷区や東京都、道路管理者とも協議し、設置の必要性を見極めた上で設置をする、という流れになる。」と説明した。
- 6 委員から、「管内高校の付近にある信号機が歩車分離式信号機のため、赤信号で見切り発車する車があって危険なので、信号機の下に表示板を付けられないのか。」という質問があったため、交通課長から、現場を確認したところ、表示板を取り付けられないことがわかったため、偏光板を取り付けて車両から歩行者信号機が青に変わったことを見えないように対応する旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月09日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 玉川警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 9名

内容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、地域課長、会計課長、交通課長代理の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 年末年始特別警戒の実施結果について
各種対策を実施して管内の治安維持にあたった旨及び年末年始特別警戒期間中の検挙結果について説明した。
- 2 「110番の日」キャンペーンについて
110番通報の適切な利用方法についての広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 3 幼稚園における不審者侵入訓練の実施について
管内に所在する幼稚園において不審者侵入時の対応要領等についての防犯訓練を実施した旨を説明した。
- 4 学生ボランティアとの合同防災キャンペーンについて
管内に所在する大学の学生ボランティアと共同して防災意識の向上を図る広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 5 自転車の安全な乗り方大会について
「自転車の安全な乗り方大会」と自転車安全教室を開催して、自転車の安全利用の普及のための広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 6 交通安全キャンペーンについて
管内の町会の地区祭りに参加し、幅広い年齢層に対して交通安全の重要性について広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 7 不正電磁的記録カード所持犯人の検挙について
平成30年1月上旬、不正電磁的記録カード所持犯人を検挙した旨を説明した。
- 8 恐喝未遂犯人の検挙について
平成30年1月中旬、恐喝未遂犯人を検挙した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
春の全国交通安全運動の実施について
(1) 春の全国交通安全運動の実施期間
(2) 春の全国交通安全運動のスローガン
(3) 春の全国交通安全運動の重点項目
等について説明した上で、春の全国交通安全運動の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
春の全国交通安全運動期間中は、安全な交通社会の実現に向けて、悪質な交通違反の取締りの強化のほか、交通安全の啓発活動等のキャンペーンを効果的に実施してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内に所在する歩車分離式信号機のある交差点に、歩車分離式交差点であることがわかる看板等の設置を検討してもらいたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「少年の深夜徘徊はどこで補導される事が多いのか。」と質問があり、生活安全課長から少年の深夜徘徊の補導状況等について説明した。
- 3 委員から「制服の警察官が危険な運転をしていた自転車利用者に対して指導警告をしている姿を見かけた。こうした積み重ねが大事である。」旨の意見があった。
- 4 委員から「自転車利用者をはじめとして、車両利用者のマナーが悪く、交通違反も多いように感じる。今後も交通安全の啓発活動を継続してもらいたい。」との発言と要望があった。
- 5 委員から「管内に所在する駅の周辺に駐車車両が多く、交通の妨げになっている。取締りを強化してもらいたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月08日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 玉川警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、副署長、地域課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 世田谷246ハーフマラソンの交通対策の取組結果について
各種交通対策を実施した結果、事故無く大会を終えることができた旨を説明した。
- 2 「犯罪ゼロの日」キャンペーンについて
世田谷区と協働して防犯活動に取り組んだ旨を説明した。
- 3 わいせつ物頒布等犯人の検挙について
サイバーパトロールを端緒として事件を認知し、犯人を検挙した旨を説明した。
- 4 管内事業者とのテロ対策合同訓練について
官民一体となった訓練等を実施してテロの未然防止に取り組んだ旨を説明した。
- 5 保育園児童に対する交通安全教室について
管内に所在する保育園児童に対して交通安全指導を実施して交通安全の普及に取り組んだ旨を説明した。
- 6 管内企業従業員に対する交通安全指導について
管内に所在する企業の安全運転管理者等に対して交通安全に関する講義を行い、交通安全啓発活動に取り組んだ旨を説明した。
- 7 殺人未遂犯人の検挙について
平成29年10月上旬、殺人未遂犯人を検挙した旨を説明した。
- 8 大麻取締法違反犯人の検挙について
平成29年11月上旬、大麻取締法違反犯人を検挙した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年末年始特別警戒の実施について
(1)年末年始特別警戒の実施期間
(2)年末年始特別警戒の基本方針
(3)年末年始特別警戒の実施要領
などについて説明した上で、年末年始特別警戒の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1)年末年始における警戒を強化して犯罪の検挙と抑止につながる取組を進めてもらいたい。
(2)買い物客で商業施設周辺の駐車車両も多くなるので、駐車車両の取締りも併せて強化してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車のルールとマナーの浸透を図る安全指導のほかに、事故を起こした時のリスクを教えることも大切である。」旨の意見があった。
- 2 委員から「小さな子供を持つ保護者に対する自転車安全教室も実施していただきたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「管内にある交差点に信号機の設置に向けた検討をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 4 委員から「今春、通学時間帯にスクールゾーンで交通指導取締りを行っている警察官の姿を見ることができとても安心できた。来年も是非実施してもらいたい。」旨の意見と要望があった。
- 5 委員から「自転車利用者の中でも特に、電動アシスト自転車の利用者に対する交通安全指導を強化していく事が大切である。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月29日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 玉川警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長、地域課長代理の出席について各委員から了解を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

今年の多摩川花火大会は豪雨と雷等の影響により開催直前に主催者から中止が発表されました。当署では花火大会中止発表後も帰宅する観客の安全を確保するため引き続き交通規制を実施し、雑踏事故の防止に努めました。

機動隊や自主警備員等と連携を図るとともに、警備に従事した署員一人一人が状況に応じた的確な措置を講じたことにより無事警備を完遂することができました。

[業務報告]

- 1 警備課から、世田谷区内四署合同水難訓練について報告した。
- 2 地域課から、「交番の日」キャンペーンについて報告した。
- 3 生活安全課から、世田谷区民地域安全のつどいについて報告した。
- 4 交通課から、「防災の日」交通規制訓練、交通イベント「区民のつどい」について報告した。
- 5 刑事組織犯罪対策課から窃盗事件、暴力行為等処罰法違反事件の犯人検挙について報告した。

[諮問]

世田谷246ハーフマラソンにおける交通規制の実施

[答申]

世田谷246ハーフマラソンを事故なく無事に終わられるように取り組んでもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「多摩川花火大会の警備に当たっている警察官の姿を見て頼もしく感じました。」との意見があった。
- 2 委員から「花火大会中止決定後の措置について、マニュアルや対策等を講じておけば今後の警備にも役立つ。」との意見に対し、本年の大会直前の中止という事態を踏まえ区の担当者と意見交換を行った結果、「今後はマニュアルを作成して次回以降の開催に役立てていくことになった。」と回答した。
- 3 委員から「自転車に対する交通ルールとマナーの啓発活動を実施してもらいたい。」との要望に対し、「引き続き交通安全教室の開催や交通安全キャンペーンを通じて、自転車の安全利用の普及を図って参ります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月16日 午後03時00分～午後04時20分

開催場所 玉川警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 8名

内 容

- 1 会議に先立ち、会長・副会長を互選した。
- 2 会議に先立ち、警備課長、地域課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長の出席について各委員から了解を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

春の全国交通安全運動への取組と実施結果について

- 1 春の全国交通安全運動概要
- 2 交通安全運動期間中の警察官配置箇所
- 3 飲酒運転根絶キャンペーン
- 4 二輪車事故ゼロキャンペーン
- 5 高齢者に対する交通安全講話
- 6 夜間自転車事故ゼロキャンペーン
- 7 その他の主な交通安全活動
- 8 交通安全運動期間中の事故発生状況
- 9 交通死亡事故の概要

[業務報告]

- 1 警備課の業務報告(大学生に対する防災講話、爆発物対処合同訓練の実施について)
- 2 交通課の業務報告(駐車監視員活動ガイドラインについて)
- 3 生活安全課の業務報告(不審者侵入訓練の実施について)
- 4 地域課の業務報告(職務質問検挙活動状況について)
- 5 刑事組織犯罪対策課の業務報告(暴行事件、強制わいせつ事件の犯人検挙について)

[諮問]

多摩川花火大会の警備実施について

[答申]

多摩川花火大会が事故なく無事に終わられるよう態勢を組んで警備活動にあたってもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「駐車違反の取締りを強化してもらいたい。」との要望に対し、「引き続き駐車監視員も効果的に運用し、駐車違反車両に対する取締りを実施してまいります。」と回答した。
- 2 委員から「交通事故への対策として発生した交通事故を分析して今後の対策に役立ててもらいたい。」との要望に対し、「引き続き管内の交通事故の発生状況を分析し、規制の見直しや効果的な交通取締り、交通安全指導を実施してまいります。」と回答した。
- 3 委員から「資源ゴミの持ち去りについての取締りはどのように実施しているのか。」との質問に対し、「世田谷区からの告発を受けて取締りを実施しています。」と回答した。
- 4 委員から「自転車利用者に対して交通ルールやマナーについての交通安全指導を実施してもらいたい。」との要望に対し、「管内に所在する学校や企業等に対する交通安全教室の開催や交通安全キャンペーンを行い、自転車の安全利用の普及を図ってまいります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月22日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 玉川警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長代理の出席について各委員から了解を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 年末年始特別警戒実施結果について
- 2 年末年始特別警戒における検挙結果について

[業務報告]

- 1 地域課の業務報告
- 2 警備課の業務報告
- 3 生活安全課の業務報告
- 4 交通課の業務報告
- 5 刑事組織犯罪対策課の業務報告

[諮問]

春の全国交通安全運動の実施について

[答申]

春の全国交通安全運動期間中に体制を強化して交通事故を減らしてもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「「メールけいしちょう」について積極的に広報してもらいたい。」との要望に対し、「今後も各種キャンペーンやイベントを通じて積極的に情報発信を行っていきます。」と回答した。
- 2 委員から「小さな子供を持つ保護者に対する自転車安全教室は良い取り組みであるので、今後も保護者向けの自転車安全教室を積極的に行ってもらいたい。」との要望に対し、「管内の幼稚園や保育園、小学校の保護者を対象として今後も引き続き実施していきます。」と回答した。
- 3 委員から「管内の企業に対しても自転車の安全利用への働きかけを行ってもらいたい。」との要望に対し、「管内企業における交通安全教室開催の際は自転車の安全利用についての指導と啓発活動を実施していきます。」と回答した。
- 4 委員から「歩道上に駐輪しているオートバイの取締りも強化してもらいたい。」との要望に対し、「車道上の駐車車両に対する取締りと併せて引き続き取締りを強化していきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。